

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【広報広聴事業（政策秘書課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|---|-----------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> • 他の自治体の広報紙を参考にすると共に、紙面の魅力を高めるよう、アンケート調査を実施して市民の広報紙に対するニーズを把握する。 • 市民の皆さんに読んでもらえるような広報紙を作成し、経費削減も図るため、掲載情報を精査し、必要最小限の情報を掲載することとし、月平均のページ数を減らす。 • 広報紙の配布方法は、現状が最良と考えるので、配布方法は変更せずに設置場所や設置数などについて検討する。 • 自治会への加入を呼びかけ周知する。 • 有料広告の枠数などを検討する。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 経費削減と紙面の内容を精査し、月平均のページ数を34ページから30ページにする。 • 市民アンケートを実施し、広報紙に対する市民のニーズと広報紙発行の効果を把握する。 • 広報紙の設置場所や設置数を再検討する。 • 他課と協力し、自治会への加入を呼びかけ周知する。 • 有料広告の枠数などを検討する。 | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【市民バス運行事業（企画課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|---|-----------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通弱者の足を確保しながら、スクールバスとのすみ分けによる車両の小型化、利用者数の少ない便の縮小、廃止や統合など経費の縮減に努める。 ②利用者にも一定の負担をしてもらうように運賃の改正を検討していく。 ③市民バスの運行経費や利用者数等について、広報誌を利用して市民への周知を図る。 ④各町の区長会、民生委員会の会議などに出席して多くの市民の方に利用してもらうよう周知する。 <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小泉・長坂線の始点・終点を小泉駅から泉郷に変更する。 ②武川巡回線を横手日野春線から切り離して、新たに武川巡回線と大坊・白須・大武川線（通常便）を一契約として、それぞれ週3日の運行とする。 ③業務委託契約については、長期継続契約により経費の削減を図るとともに、受託者の経営の安定化を図る。 ④利用者負担の適正化を図るため、運賃の改正を検討する。 ⑤利用者ニーズに対応するため、効率的な運行体系を目指して市民バスルートの見直しを行っていく。 ⑥北杜市民バス時刻表（ほくとガイドブック内）を7月中に全戸配布する。 | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【車両管理事業（管財課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|---|---------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>集中管理以外の各課配備された事業専用車両についても稼働率を正確に把握し、適正台数を客観的に算定する必要がある。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>各課配備の事業専用車両についても、グループウェア上の予約管理システムに入力することにより、集中管理車両と同様に稼働率等の詳細な分析が可能である。</p> <p>しかしながら、掲示板等で再三、職員には入力するよう求めているものの、これまでほとんど入力の実績が無いのが現状である。</p> <p>今後については、システムへの予約入力を徹底し、入力の無い課については、稼働ゼロとみなし、車両の引き上げ等の措置も検討する。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【介護用品支給事業（介護支援課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|-------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>1、事業目的；要綱は「在宅の要介護者及び独居高齢者等に対し、生活支援サービスを提供することにより、これらの者の<u>自立と生活の質の確保を図り、高齢者の保健福祉の向上を図る</u>」としている。</p> <p>事業財源は介護保険地域支援事業の任意事業の「<u>介護者の負担軽減</u>」を目的にした、家族介護支援事業として位置づけている。</p> <p>現行の目的で問題はない。目的の見直しはしない。</p> <p>2、事業対象者；65歳以上の課税者（一定以上の所得のある方）を対象に対して、支給要件の事故が起きた場合、介護保険制度と同様の給付対象にすべきか・・低所得者対象65歳以下については、地域支援事業の任意事業なので、2号被保険者の介護保険料が投入されていないため、対象から除外でよい。</p> <p>結果、対象は現行通り。</p> <p>2、事業の内容：現物支給については、地区によっては買い物が不便である、嵩のあるおむつを購入して持って帰る高齢者には負担が大きいなどの問題が考えられる。</p> <p>おむつばかりでなく、排せつケアに必要な用品も支給が可能になっている。</p> <p>排せつへの不安や困りごとを直接相談できる人材「介護用品（排せつ）のアドバイザー」が配達をしていること。高齢者の状態に合わせて用品が選択できるようアドバイスができています。以上のことから、「現物支給」を継続。</p> <p>買い物の不便さについては、地域支え合い安心サポート事業（平成26年新規取り組み）において実態の把握や詳細なニーズ把握を行い検討していく。</p> <p>3、効果測定；年に一度、利用者の実態把握や家族の介護負担軽減の有無等、事業評価につながるアンケートを実施し効果を確認し、利用者の声を事業に反映する。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>1、申請は初回だけにしていたが、所得の状態や家族構成の状態を確認するため、毎年更新手続きを取り、所得状況に応じて適切な支給をする。</p> <p>更新の時期については、住民税が確定する時期を考えている。</p> <p>2、上記のような所得の状態等の変更が起きた場合には、随時対応をしていく。本人家族からの申請によるものとする。</p> <p>3、介護用品支給には、当該事業所から見積もりを徴しているが、支給にあたって事業の仕様を明確にして伝えることとする。</p> <p>4、配達業者からは、本人家族の異変に気づいたら報告を、また例月の請求には気になる異変があれば紙面での報告書添付を位置づける。</p> <p>5、更新の折、事業効果を確認するためのアンケートを実施する。</p> <p>6、地域支え合い安心サポート事業については、介護保険制度改正に伴い、生活支援サービスが給付に替わる施策として制度化されていくため、買い物支援をはじめ、部屋の修繕（電球等の取り替え）や掃除、洗濯、ゴミだし等の介護保険外サービスをどのよう</p> | | | |

に提供していくのか、実態把握とサービス提供に向けての仕組みを構築することを目的に、平成 26 年度から取り組む計画である。

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果（最新版）

| 事業名 | 【不妊治療（こうのとりのり）支援事業（健康増進課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|----------------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>事業仕分けの中でも、不妊治療が単に少子化対策ということだけでなく、大きく捉えて何を目的にしていくのかを明確にするべきという意見を受け、今後明確な位置づけを検討していく。なお、国が平成28年度に新制度を実施する予定であることから、その動向を踏まえ、所得・年齢制限、補助金額、補助年数については検討等を行っていく。また、相談窓口については、現在実施している出産支援事業の中で話し合える場を作っていく。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>1、国が平成28年度から新制度を実施する予定であることから、国の動向を踏まえつつ、所得・年齢制限、補助金額、補助年数の検討等を行い、要綱改正を行う。</p> <p>2、相談の場の充実 現在実施している出産支援事業の中で対象者が気軽に悩みや不安を話し合える場を設ける。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【出産祝金支給事業（子育て支援課）】 | 仕分け結果 | 不要・凍結 |
|---|--------------------|-------|-------|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>当事業は、乳児の健やかな成長に寄与するとともに、定住促進と市の活性化に資することを目的に支給を行ってきた。しかし、乳児の健やかな成長への寄与について成果が計れないこと。又、定住促進についても受給者のうち約11%が転出していること等から事業の効果は低いと判断する。よって当事業は廃止としたい。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>平成26年度中は、事業を継続し、廃止に向けて必要な方策を講ずることとする。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【オオムラサキセンター管理事業 (環境課)】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|---------------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・施設の価値を市民、市外の方にもっとアピールすることが必要 指定管理者との情報交換、連携を密にし、「施設の価値」について見直し、検討を行い、多種・多様な情報通信サービスを利用しながら市民、市外の方々に引き続き「施設の価値」を含めた情報発信をしていく。</p> <p>・施設の目的に観光を含め、首都圏を対象とした環境教育としたらどうか 観光施設（テーマパーク）としてではなく、あくまで環境教育施設として事業を実施していくことを主とする。指定管理者との情報交換、連携を密にし、地域の限定をせずに、現在実施している環境、自然を主とした各種環境教育事業の見直し、拡充を検討・導入していく。</p> <p>・「オオムラサキ＝北杜市」というアピールを行い、市外及び県外者の集客力向上を図るべき オオムラサキは市の蝶であり、現在市の広報、ホームページ等で普及、啓発をおこなっている。「オオムラサキ生息地日本一という利点」ということを、市外及び県外者に多種・多様な情報通信サービスを利用しながら引き続き、普及啓発を行うと共に、オオムラサキに関連する諸団体にも情報発信を行い、集客力向上にもつとめていく。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・指定管理者と連携しながら多種、多様な情報通信サービスを利用しながら普及、啓発をしていき、環境教育を対象とした各種事業の充実・拡充を検討していく。</p> <p>・オオムラサキ以外の蝶を導入し、長い期間生態観察施設内で蝶類を飛翔させ入館の増加及び施設の有効活用を図る。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【有害鳥獣捕獲活動支援事業（林政課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|---------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>鳥獣害対策については「個体数調整」、「被害防除」、「地域が主体の獣害対策取組み強化」等を柱に複合的な対策が必要であるため、今後も事業を継続すべきである。</p> <p>「個体数調整」については猟友会へ依頼し、有害駆除及び管理捕獲（県の管理捕獲は別）により対応しているわけだが、捕獲については誰でも出来るわけではなく、狩猟者登録されている猟友会員だけが捕獲に従事することが出来ることとなっている。</p> <p>近年、会員の高齢化や従事者不足が深刻な状況であることから、市では捕獲者確保・育成事業として、猟銃・わなの免許を取得した後、猟友会に加入することを条件に取得経費に係る補助金を交付し猟友会組織の構築を推進している。</p> <p>また、市では猟友会に依頼した野生鳥獣を捕獲した場合、報償金あるいは委託料（有害駆除は報償金、管理捕獲は委託料）を支払っている。</p> <p>市の発注による平成24年捕獲に伴う支払い実績は約13,654千円（捕獲数はシカ541頭、イノシシ144頭、サル157頭等）であったが、これは捕獲した実績により支払うものであり、実際、猟友会員は市から依頼のあった野生鳥獣を捕獲するために年間延べ約3,850日出労しており、これを人件費として金額ベースに換算すると約46,000千円になる。</p> <p>また、市では捕獲活動支援金として猟友会へ、平成24年度では2,816千円を交付しているが、猟友会は毎年、狩猟登録関係費用に約5,000千円の経費を要している。</p> <p>これらの理由により、捕獲した実績とは別に捕獲活動支援金を交付し、捕獲活動の従事者となる市内猟友会の活動を支援する必要がある。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>農林産物の被害が依然として大きいため、広域的かつ協働的な事業化に向け、県及び近隣市町村と連携を図る中で本事業を継続していく。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【観光イベント事業（観光・商工課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|---|--------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>今年度決算に基づき、来年度補助予定団体と協議し、イベント目的の明確化および費用対効果による今後の補助見直しも含めた指導を行っていく。</p> <p>また、来年度から各イベント開催時にアンケート調査を実施することを義務づけ、来訪者の動向を把握につとめより効果の高い観光イベントとなるようにする。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請前に各実行委員会と協議する場を設け、観光イベントとしての事業の目的、補助の必要性を明確にする。 ・上記に基づき申請時に内容の精査。 ・来訪者向けのアンケート調査実施の義務化。 ・イベントの反省点及び改善点を実績報告書に記載すること。 ・今後の観光イベント補助について協議を行う。 <p>○平成26年度新規事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 信玄公祭り負担金 950,000円（1年おきに北杜市参加予定） 2) 南アルプス国立公園指定50周年事業負担金 300,000円（H26年度のみ） 3) 稲絵アート事業 800,000円（H26年度から） | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【木造住宅耐震化支援事業（住宅課）】 | 仕分け結果 | 不要・凍結 |
|--|--------------------|-------|-------|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>本事業は北杜市耐震改修促進計画に基づき実施している。本計画は、耐震改修促進法の第5条第7項に基づき策定され、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害に対し、市民の生命と財産を守ることを目的としている。</p> <p>市では、対象となる建物の耐震化を促進させるため、積極的に本事業への取り組みを推進している。</p> <p>また、東海地震や東南海・南海地震などについては、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると甚大な被害が想定されることから、本事業は必要不可欠であると考えている。</p> <p>補助金額の増額も検討したが、山梨県は全国で13位に位置していることを考えると、個人の財産への補助としては適当な額と判断された。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>今年度と同様に、広報・ダイレクトメール・CATV等を活用し、積極的なPR活動を行う。</p> <p>ただし、事業推進の計画期間が終盤となるため、過去の実績値を参考に、過大な実施見込みを行わず、無理のない予算計画とする。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【市道除雪事業（融雪剤配布） （道路河川課）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|----------------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>融雪剤の配布及び散布については、市民の安全な交通を確保する事業として、市民の理解を得られていると判断している。</p> <p>今後も行政と地域住民の協働で事業に取り組んでいきたい。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>事業内容は変更せず、地域住民への呼びかけ方法等検討していく。</p> | | | |

平成25年度事業仕分けの結果に対する検討結果

| 事業名 | 【図書館管理事業（中央図書館）】 | 仕分け結果 | 要改善 |
|--|------------------|-------|-----|
| <p>○仕分け結果に対する所管課の検討結果</p> <p>① 複合施設の中での図書館の役割として、子育て支援や高齢化対策等の機能を果たすため、図書館ボランティアや各種団体、関係部局との連携を更に図る。 特に、図書館ボランティアには、イベントの企画・運営等に参画していただく。</p> <p>② 8図書館は、それぞれ地域の特色ある資料を収蔵していることから、これらを活用したイベント等を開催し、地域に密着した図書館として利用者の増加を図る。 例えば、金田一春彦記念図書館には、故金田一春彦氏の「ことば」に関する研究資料、文献などを多数所蔵していることから、これに関連するイベントを開催する。</p> <p>③ 各図書館利用者の増加に向け、最大の努力を行なった結果に対し、図書館協議会や市民の意見を聞きながら、今後の図書館運営について検討する。</p> <p>○来年度の事業内容（変更点）</p> <p>① 図書館の運営のために、図書館ボランティアとの連携を更に深め、子育て支援など市の課題や地域のニーズに即した活動を展開する。</p> <p>② 金田一春彦記念図書館では、故金田一春彦氏の未整理の資料があるため職員が整理し、展示やイベントなどを実施する。</p> <p>③ 図書館協議会の中で平成27年度からの図書館の休館日、開館時間等について検討を行っている。これにより、より効率的な図書館の維持管理を図る。</p> | | | |